

2010年3月4日

Zenken通信 (vol. 78)

▽ 今回のお届け情報

Title: 全建「除雪体制の改善目標をとりまとめ」

Outline

添付資料P1～2

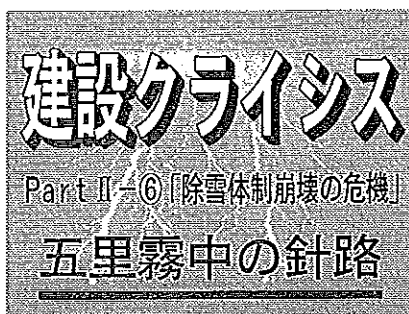
○ご案内のとおり、全建では昨年8月に除雪業務に関する検討WGを設置し、安定的かつ継続的な除雪体制の確保に向けて、検討を重ねてきましたが、今般、WGの検討結果をとりまとめました。

なお、付属資料も含めた最終的なとりまとめ報告については、年度内に送付する予定です。

公共事業削減で負担増に

積雪地域の地方建設業者が担う除雪体制が崩壊の危機に瀕（ひん）している。暖冬少雪で除雪機械の稼働率が低下し、稼働状況に応じた委託料で除雪業務を請け負う建設業者にとっては、除雪機械の保有やオペレーターの確保などが大きな負担となり、赤字を余儀なくされている。それに追い打ちをかけるように公共事業が減少し、経費削減のために除雪機械を手放さざるを得ない状況も発生している。

北陸地方の建設業者は「オペレーターなどの必要人員は決まっている。その人員を雇用し続けなければ、この地域の除雪は困難になる。豪雪地帯では、誰かが絶対除雪しなければ生活は立ち行かない」とし、「そのためには夏場も、この人員を維持し続けられる仕事（工事）が必要。しかし、公共事業の大幅削減が現実のものとなれば、もはやそれも無理だろう」と訴える。



と最も多く、「3年後まで」との回答を含めると、9割以上の企業が今後3年間で現状の体制が維持できなくなると見通した。長野建協（佐々木力会長）の調査結果でも「1年後まで」との回答が3分の

1を占め、「3年後まで」を含めると7割を超えており、安定的・継続的な除雪体制の確保は喫緊の課題といえる。「費用対効果だけで公共事業を削減すると、（除雪を含む）地域防災などの面で問題が浮き彫りになってくる」

群馬建協の青柳会長は、財政の健全化を狙った安易な公共事業削減を批判した上で、「地方の実情、建設業が果たしている役割に、真正面から目を向けるべきだ」と説く。

分譲発注で弊害

今シーズン、大雪に見舞われた新潟市。二十数年振りの「ドカ雪」で市街地は交通マヒに陥った。「近年続いた暖冬で油断があった」との見方が大半の中、ある建設業者は「今回の市民生活の大混乱は、行政による除雪作業の発注のあり方がもたらしたものだ」と指摘する。

かつて、新潟市は除雪、排

全建が体制確保へ改善策提案

雪、圧雪のはぎ取り、融雪剤の散布などといった各作業を路線ごとに一括し、その地域を熟知した単独業者に委託していた。これら一連の作業のマネジメントも含めて任せていたため、例えば融雪剤の散布作業では、必然的に路面状況の点検も兼ねることとなり、その路線全体の現況を常時把握しておくことが可能だった。それが降雪時の機動的、効率的な出動につながっていたのだが、現在、この自治体は一括委託をやめ、各作業を複数社に分譲発注している。

「経済対策という大義により『ばらまき』と、ある建設計業者は分譲発注の狙いを説明した上で、こう訴える。

「ばらまきが悪いとは言わないが、分譲発注した各業務のマネジメントは誰がやるの。寧ろ足元から瓦解し始めている。現場を知らない役所の担当課が指示なんてできるわけがない。経済対策という美名の下、発注者はその責任を果に求められている。

「公共事業」無駄」という安易な発想の下、その削減によって地方では日常生活の安心が足元から瓦解し始めている。地域の安全・安心を今後どう考えていくのか、その具体的な対応が行政・発注当局に求められている。

積雪地域の安定的・継続的な除雪体制の確保に向けて

積雪地域における冬期間の安全かつ安心な道路交通の確保は、通学・通勤・救急医療、消防・防災等の住民生活の安全確保、さらには産業経済の円滑な活動及び地域間交流の促進の観点から、極めて重要な問題である。

しかし現在、除雪作業を担っている地域の建設業者の経営状況は悪化の一途を辿っており、このままでは近い将来、除雪体制の崩壊の危機が危惧される。

《課題》

- ・委託料は稼働状況に応じた支払いで、降積雪状況に大きく影響され不安定な側面
- ・少雪の場合、除雪機械の維持管理費（減価償却費、点検費、税金等）が大きな負担
- ・円滑・効率的な除雪作業に必要な、地形や障害物等を熟知したオペレーターの確保が困難

《改善目標》

《契約方式について》

- ◆除雪は自然現象(災害)への対応であり、円滑かつ迅速な対応が必要であることから、入れ契約方式は、随意契約を原則とすること
- ◆確実な除雪体制を確保する必要があることから、入れ参加者(委託先)は当該地域の建設業者とすること。また、地域の実情に応じて、地域建設業者で構成する協同組合若しくは共同企業体(JV)等とすること
- ◆安定的除雪体制を確保するため、複数年にわたる委託契約とすること

《経費等について》

- ◆除雪事業が、降積雪状況に左右されず、単独での採算が確保できる積算体系とすること
[暖冬、少雪時の最低補償の制度の確立]
 - ・オペレーター等 person 費の確保
 - ・機械固定費の確保 等々
- ◆除雪機械は、発注者からの貸与を原則とすること
 - ・発注者が保有し貸与
 - ・リース会社からの調達(リース契約等)による貸与
 - ・建設業者所有の機械の借り上げ(リース契約と同等の条件)による貸与

《情報共有》

除雪事業に関する改善事例の情報を共有し、全体のレベルアップを図る



Zenken通信の活用など

